

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	DMG森精機株式会社		コード	6141
提出日	2026/03/12	異動(予定)日	2026/03/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されたため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	御立 尚資	社外取締役	○													△		有
2	中嶋 誠	社外取締役	○													△		有
3	渡邊 弘子	社外取締役	○													○		有
4	光石 衛	社外取締役	○														△	有
5	河合 江理子	社外取締役	○														○	有
6	柿沼 康弘	社外取締役	○			△											○	有
7	川村 嘉則	社外監査役	○															有
8	岩瀬 隆広	社外監査役	○														△	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	御立氏は、令和3年12月までボストン・コンサルティング・グループでシニアアドバイザーを務めておられました。ボストン・コンサルティング・グループは当社の取引先ではありますが、その取引額は独立性に影響を及ぼす額ではありません。	ボストン・コンサルティング・グループにおける長年の経営コンサルタントまた経営者としての豊富な経験・専門知識をお持ちであることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し同氏を独立役員に指定しています。
2	中嶋氏は、平成28年6月まで住友電気工業株式会社専務代表取締役を務めておられました。住友電気工業株式会社は当社の取引先ではありますが、その取引額は独立性に影響を及ぼす額ではありません。	特許庁長官や住友電気工業株式会社の専務代表取締役等を歴任され、また弁護士資格をお持ちであることから、豊富な経営経験に加え法曹としての見識を活かし社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し同氏を独立役員に指定しています。
3	渡邊氏は、現在富士電子工業株式会社の代表取締役社長を務められております。富士電子工業株式会社は当社の取引先ではありますが、その取引額は独立性に影響を及ぼす額ではありません。	工作機械と同様に製造業を支える金属熱処理業において、経営者としてのみならず業界団体の役員としても、豊富な経験と知見をお持ちであることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し同氏を独立役員に指定しています。
4	光石氏は、令和3年3月まで東京大学大執行役員・副学長を務めておられました。東京大学は当社の寄付先であり、当社と東京大学は共同研究も行っていますが、その寄付額及び取引額は独立性に影響を及ぼす額ではありません。	東京大学大学院工学系研究科教授や同研究科長、東京大学工学部長を歴任されており、精密機械工学をはじめとする分野について幅広く卓越した知見と豊富な経験をお持ちであることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し同氏を独立役員に指定しています。
5		国際的な企業や国際機関における豊富な経験に加え、経営者としての経験と実績をお持ちであることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し同氏を独立役員に指定しています。
6	柿沼氏は、慶應義塾大学理工学部システムデザイン工学科教授に就任されております。慶應義塾大学は当社の寄付先であり、当社と慶應義塾大学は共同研究も行っていますが、その寄付額及び取引額は独立性に影響を及ぼす額ではありません。	慶應義塾大学理工学部システムデザイン工学科教授に就任されており、精密機械工学をはじめとする分野について幅広く卓越した知見と豊富な経験をお持ちであることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し同氏を独立役員に指定しています。
7	川村氏は、株式会社三井住友銀行の取締役を務めておられました。株式会社三井住友銀行は当社の主要取引銀行ではありますが、川村氏は平成23年4月に同役員を退任され、同行との関係がなくなっているため、独立性に影響を及ぼすところはありません。	株式会社三井住友銀行の取締役兼副頭取をはじめとする長年の金融機関経営に携わった業務経験、当社製品の主要な需要地の一つである米国での豊富なビジネス経験と見識を当社の監査体制に活かし、意思決定の妥当性、適正性を確保する意見及び企業経営の観点から監査に関する意見を期待できるものと判断しています。なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し同氏を独立役員に指定しています。
8	岩瀬氏は、トヨタ自動車株式会社及びトヨタ車体株式会社の役員を経て、令和2年6月まで愛知製鋼株式会社代表取締役会長を務めておられました。愛知製鋼株式会社は当社の取引先ではありますが、その取引額は独立性に影響を及ぼす額ではありません。	トヨタ自動車株式会社をはじめとする製造業における長年の経営者としての豊富な経験と見識をお持ちであり、これらを当社の監査に反映していただけるものと判断しています。なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し同氏を独立役員に指定しています。

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。